

【再掲】第 4 回練馬区子ども・子育て会議資料

平成 26 年 12 月 15 日

こども家庭部子育て支援課

練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと
確保方策（案）について

1 量の見込みの算出方法

(1) 基本的な考え方

平成 25 年度に実施した区民に対するニーズ調査の結果を踏まえて、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に則って算出する。

(2) 算出式

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（％）」＝「量の見込み（人）」

(3) 区の算出の考え方

国による算出方法を基本とするが、利用実態と乖離が大きい項目については、国の手引きに記載されている量の見込みの調整項目、実際の利用率等を使用して補正を行う。

(4) 人口推計

国の手引きに則り、各年 4 月 1 日時点での将来人口の推計を行う。人口推計は、住民基本台帳の実績人口データを用い、コーホート変化率法により行う。

また、これまでは平成 25 年 4 月 1 日時点の人口に基づき算出していたが、最新時点である平成 26 年 4 月 1 日時点の人口に基づき算出する。

※推計結果

別紙 1 のとおり

2 量の見込みと確保方策（案）

別紙 2 のとおり

計画期間における年齢別人口（人口推計結果）

1 人口推計結果

単位：人

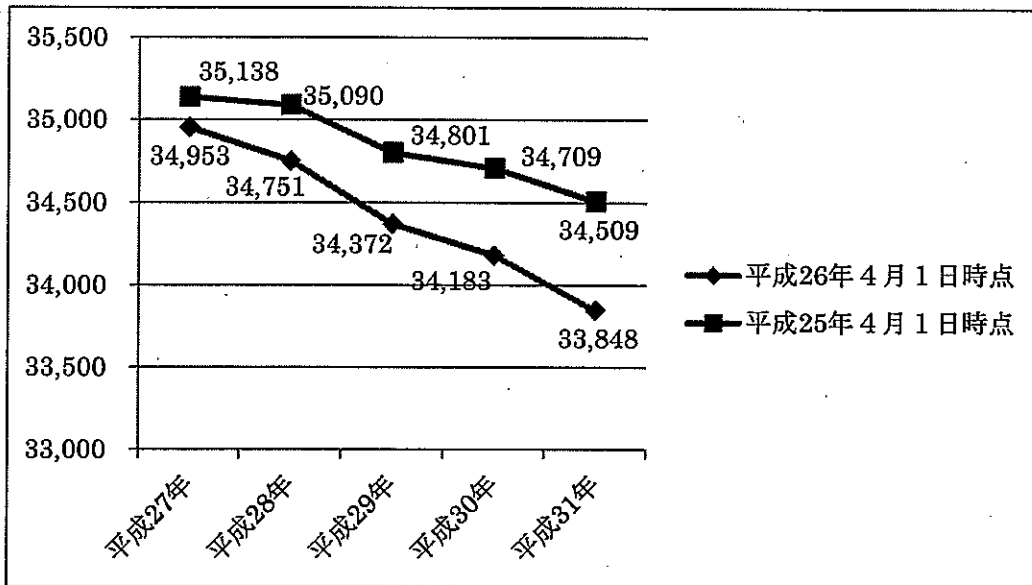
年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	5,800	5,748	5,709	5,637	5,552
1歳	5,959	5,822	5,770	5,731	5,659
2歳	5,803	5,847	5,713	5,662	5,623
3歳	5,686	5,750	5,794	5,661	5,610
4歳	5,912	5,653	5,715	5,759	5,627
5歳	5,793	5,931	5,671	5,733	5,777
6歳	5,981	5,883	6,023	5,759	5,823
7歳	5,830	5,985	5,887	6,027	5,762
8歳	5,643	5,729	5,882	5,786	5,924
9歳	5,455	5,606	5,691	5,843	5,748
10歳	5,661	5,400	5,549	5,633	5,784
11歳	5,890	5,633	5,373	5,521	5,605

単位：人

小計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0-2歳	17,562	17,417	17,192	17,030	16,834
3-5歳	17,391	17,334	17,180	17,153	17,014
6-8歳	17,454	17,597	17,792	17,572	17,509
9-11歳	17,006	16,639	16,613	16,997	17,137
0-5歳	34,953	34,751	34,372	34,183	33,848
6-11歳	34,460	34,236	34,405	34,569	34,646
0-11歳	69,413	68,987	68,777	68,752	68,494

2 人口推計結果比較

【0～5歳の児童人口比較】



人口推計値の増減（平成27年度の推計値で例示）

	旧	新	増減		旧	新	増減
0歳	5,814	5,800	△14	6歳	5,991	5,981	△10
1歳	5,935	5,959	24	7歳	5,722	5,830	108
2歳	5,831	5,803	△28	8歳	5,586	5,643	57
3歳	5,711	5,686	△25	9歳	5,382	5,455	73
4歳	5,993	5,912	△81	10歳	5,637	5,661	24
5歳	5,854	5,793	△61	11歳	5,845	5,890	45

	旧	新	増減
0～2歳	17,580	17,562	△18
3～5歳	17,558	17,391	△167
0～5歳	35,138	34,953	△185
6～8歳	17,299	17,454	155
9～11歳	16,864	17,006	142
6～11歳	34,163	34,460	297

練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策（案）

1 教育・保育

(1) 3号認定（0歳）

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	1,318	1,303	1,288	1,240	1,191
（※国手引きによる量の見込み）	—	2,891	2,873	2,861	2,830	2,797
②追加整備量	—	126	35	22	22	18
③確保方策	1,208	1,334	1,369	1,391	1,413	1,431
④過不足（③－①）	—	16	66	103	173	240

<区の量の見込みの考え方>

3号認定の量の見込みについては、育児休業の取得状況等を考慮して算出することが認められているため、0歳時に復帰を希望している場合を除き、育児休業期間中については保育の利用意向を控除する（取得意向がある場合を含む）。

なお、平成28年度以降については、平成27年度に待機児童数がゼロになることに伴い、就労意向の喚起等により、追加の保育需要の発生が見込まれることから、横浜市の実績を勘案して、毎年1.5%程度増の保育の量を見込む（3号認定（1・2歳）、2号認定および2号認定（教育希望強）も同様）。

<区の確保方策の考え方>

認可保育所の入所申込時期が1歳から0歳にシフトしている傾向が生じていることを勘案し、3号認定の1・2歳の量の見込みの一定量（0歳児の申込件数の伸び率を勘案した130件）を0歳の量の見込みに移行する。

ただし、上記の1歳から0歳へのシフトは、待機児童が解消すれば元の状況に段階的に戻ることが想定されるので、待機児童ゼロを達成見込みの平成27年度から保育需要率がピークとなる平成30年度まで段階的に減少するものとして設定する。

(2) 3号認定（1・2歳）

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	5,166	5,278	5,392	5,382	5,360
（※国手引きによる量の見込み）	—	5,351	5,345	5,310	5,283	5,244
②追加整備量	—	642	177	97	97	74
③確保方策	4,531	5,173	5,350	5,447	5,544	5,618
④過不足（③－①）	—	7	72	55	162	258

<区の量の見込みおよび確保方策の考え方>

上記(1)3号認定(0歳)と同じ。

(3) 1号認定(3~5歳)

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	10,449	10,707	10,910	11,185	11,387
※1号認定	—	9,819	9,787	9,700	9,685	9,606
※2号認定(教育希望強)	—	1,785	1,792	1,799	1,796	1,781
※2号認定(教育希望強)加算	—	630	920	1,210	1,500	1,781
②追加整備量	—	0	0	0	23	202
③確保方策	11,162	11,162	11,162	11,162	11,185	11,387
④過不足(③-①)	—	713	455	252	0	0

<区の量の見込みの考え方>

1号認定の量の見込みについては、2号認定(教育希望強)が徐々に1号認定にシフトするものとして、1号認定と2号認定(教育希望強)の量の見込みを合算したものを計画上の量の見込みとして設定する。

(4) 2号認定(3~5歳)

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	6,490	6,425	6,380	6,275	6,150
※2号認定	—	5,335	5,395	5,455	5,447	5,403
※2号認定(教育希望強)	—	1,785	1,792	1,799	1,796	1,781
※2号認定(教育希望強)加算	—	1,155	872	589	296	0
※地域型保育連携施設分	—	—	633	671	709	747
②追加整備量	—	596	379	258	139	106
③確保方策	6,579	7,175	7,554	7,812	7,951	8,057
④過不足(③-①)	—	685	1,129	1,432	1,676	1,907

<区の量の見込みの考え方>

2号認定の量の見込みについては、2号認定(教育希望強)が徐々に1号認定にシフトするものとして、2号認定と2号認定(教育希望強)の量の見込みを合算したものを計画上の量の見込みとして設定する。

また、地域型保育事業からの継続した保育施設の利用を保障する必要があることから、各年度の3号認定の地域型保育事業の定員分を、連携施設の設定に必要な枠として、28年度以降の2号認定の量の見込みに加算する。

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	6,263	6,227	6,159	6,125	6,065
②追加整備量	—	1,453	735	180	180	0
③確保方策	4,824	6,277	7,012	7,192	7,372	7,372
※平成26年4月1日時点の実績	1,140	—	—	—	—	—
④過不足(③-①)	—	14	785	1,033	1,247	1,307

<区の確保方策の考え方>

延長保育の利用は、在園児のみに限定されており、利用希望者が延長保育実施園に在籍していない場合もあり、需給のアンバランスやミスマッチ等が生じる可能性が高い。そのため、平成28年度には供給超過となる見込みであるが、需給のアンバランスの解消に向け、認可保育所の整備と合わせて、継続して延長保育の定員枠の拡大を図るものとする。

(2) 放課後児童健全育成事業

【低学年＋高学年】

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の受入上限	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	6,185	6,204	6,259	6,220	6,209
※低学年	—	5,112	5,154	5,211	5,147	5,128
※高学年	(区独自の算出)	—	1,073	1,048	1,073	1,081
	(国手引き算出)	—	1,938	1,900	1,895	1,958
②追加整備量	—	40	310	380	520	520
③確保方策	4,458	4,498	4,808	5,188	5,708	6,228
※平成26年4月1日時点の受入数	4,066	—	—	—	—	—
④過不足(③-①)	—	△1,687	△1,396	△1,071	△512	19

<区の量の見込みの考え方>

国の手引きにおいては、5歳児の保護者の利用意向に基づき算出することになっているが、新規事業となる高学年については、より実態に即した量の見込みを算出するため、区独自で実施した小学校児童の保護者の調査結果を基に算出する。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

単位：人日

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	1,381	1,373	1,358	1,351	1,338
②追加整備量	—	0	0	0	0	0
③確保方策	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
※平成25年度利用実績	1,297	—	—	—	—	—
④過不足(③-①)	—	1,739	1,747	1,762	1,769	1,782

<区の確保方策の考え方>

子育て短期支援事業については、本人の利用意向に加え、要保護児童対策の一環として活用することもあるため、現状の定員数を今後においても維持することとする。

(4) 地域子育て支援拠点事業

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人回）	—	203,943	202,259	199,646	197,765	195,489
②追加整備量（か所）	—	3	1	1	1	1
③確保方策（か所）	20	23	24	25	26	27
※平成25年度利用実績（人回）	191,460	—	—	—	—	—

<区の確保方策の考え方>

国の手引きに示されているとおり、地域子育て支援拠点事業の確保方策については、拠点の「か所数」で記載する。

(5) 一時預かり

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

単位：人日

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	307,446	306,438	303,716	303,238	300,781
②追加整備量	—	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
③確保方策	182,560	206,560	230,560	254,560	278,560	302,560
※平成25年度利用実績	136,720	—	—	—	—	—
④過不足(③-①)	—	△100,886	△75,878	△49,156	△24,678	1,779

②幼稚園における一時預かり以外の一時預かり

単位：人日

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	107,066	106,332	105,083	104,312	103,209
(※国手引きによる量の見込み)	—	285,024	284,528	282,375	281,308	279,477
②追加整備量	—	25,635	19,230	100	100	100
③確保方策	※次項参照	105,102	124,332	124,432	124,532	124,632
※平成25年度利用実績	※次項参照	—	—	—	—	—
④過不足(③-①)	—	△1,964	18,000	19,349	20,220	21,423

※「②幼稚園における一時預かり以外の一時預かり」の

平成26年4月1日時点の定員および平成25年度の利用実績

内訳	定員	実績
保育園一時預かり	25,740	9,575
乳幼児一時預かり	12,480	10,311
トワイライトステイ	17,068	1,496
ファミリーサポートセンター(就学前+低学年)	—	24,815
合計	—	46,197

<区の量の見込みの考え方>

「ひとり親家庭」、「フルタイム×フルタイム」、「フルタイム×パートタイム(長時間)」、「パートタイム(長時間)×パートタイム(長時間)」の4つの家庭類型の利用意向については、「1 教育・保育」で対応することが基本となるため、「②幼稚園における一時預かり以外の一時預かり」の量の見込みからは控除する。

「②幼稚園における一時預かり以外の一時預かり」については、さらに利用実態等を考慮して、保育園一時預かりと乳幼児一時預かりの現在の稼働率(61.5%)を踏まえて算出する。

<区の確保方策の考え方>

国の手引きに示されているとおり、「②幼稚園における一時預かり以外の一時預かり」については、ファミリーサポートセンター分を含めて記載することとする。

なお、需要が1日当たり1人未満であるため、ファミリーサポートセンター事業については高学年を対象としない。

(6) 病児・病後児保育

単位：人日

	平成26年 4月1日時点 の定員	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	11,388	11,323	11,199	11,137	11,028
(※国手引きによる量の見込み)	—	50,686	50,616	50,200	50,067	49,778
②追加整備量	—	3,380	1,560	0	0	0
③確保方策	6,760	10,140	11,700	11,700	11,700	11,700
※平成25年度利用実績	4,606	—	—	—	—	—
④過不足(③-①)	—	△1,248	377	501	563	672

<区の量の見込みの考え方>

病児保育については、利用者が病気の流行期に集中する特性上、施設の定員充足率が全国的に低く、経営上の課題がある。

そのため、病児保育については、保護者が休んで子どもを看た場合等、その必要性が高いと思われる場合に限定して量の見込みを再計算する。また利用実態を反映するため、国が実施した実態調査の結果の稼働率(30.5%)を乗じて、量の見込みを算出する。

<区の確保方策の考え方>

新規の病児・病後児施設の整備により必要量の確保を図る。

(7) 妊婦健診

		平成25年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	人数	6,451	6,061	6,007	5,966	5,891	5,802
	回数	74,888	69,670	69,045	68,577	67,712	66,691
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ○実施場所 <ul style="list-style-type: none"> ・都内契約医療機関 (その他の医療機関等で受診の場合は償還払いにより対応) ○検査項目 <ul style="list-style-type: none"> ・体重、血圧、尿、その他医学的検査 ○実施時期 <ul style="list-style-type: none"> ・国の示す望ましい妊婦健診回数の基準を参考に設定(14回) 						

<区の確保方策の考え方>

量の見込みが現状とほぼ同程度であるため、確保方策も現状維持を基本とする。

(8) 乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業

単位：人

	平成25年度 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	5,757	5,568	5,518	5,481	5,412	5,330
確保方策	○実施体制 ・配慮が必要な家庭：常勤保健師が訪問指導 ・上記以外家庭：委託助産師が訪問指導 ○委託助産師数 ・年間約130家庭に対し1名の割合で配置					

<区の量の見込みの考え方>

乳児家庭全戸訪問については、長期間の里帰り出産を選択する世帯も一定数あることから、実際には全戸の訪問は困難である。そのため、計画期間の各年度の0歳の推計児童数に4か月健診の受診率（96％）を乗じたものを量の見込みとする。

養育支援訪問事業は、乳児家庭全戸訪問を経て、支援が必要な世帯に対しての訪問を実施するものであり、結果として対象人数についても乳児家庭全戸訪問の量の見込みに含まれることになることから、単独での量の見込みは設定しない。

<区の確保方策の考え方>

量の見込みが現状とほぼ同程度であるため、確保方策も現状維持を基本とする。

(9) 利用者支援

単位：か所

	平成26年 4月1日時点 の実施数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	5	5	5	5	5
②追加整備量	—	1	2	2	0	0
③確保方策	0	1	3	5	5	5
④過不足（③－①）	—	△4	△2	0	0	0

<区の確保方策の考え方>

子ども家庭支援センター4か所と区役所1か所で利用者支援事業を実施する。区役所で実施するものについては、特定型の利用者支援事業とする。なお、中間見直し時に、事業の利用状況等を見て、拠点数増設の必要性も再度検討する。

(10) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

単位：人

	平成26年 4月1日時点 の実施数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	6	6	6	6	6
②追加整備量	—	0	0	0	0	0
③確保方策	6	6	6	6	6	6
④過不足(③-①)	—	0	0	0	0	0

<区の確保方策の考え方>

現在も新規参入事業者に対し、園長経験がある保育士による巡回支援等を行っているが、新制度においても現在に即した形態で巡回支援等を実施していく。

※なお、以下の事業については、区で行う事業がないため計画には記載しない。

- ・ファミリーサポートセンター（高学年）
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業